

# 中勢森林組合だより

令和2年  
8月号

## 第48回通常総代会

去る、5月29日（金）午後2時より中勢森林組合2階会議室において、中勢森林組合第48回通常総代会を開催しました。今年は新型コロナウイルス感染防止の観点より総代の皆様には書面議決による議決権行使をお願いさせていただきました。

- 第1号議案 令和元年度事業報告、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案の承認について
- 第2号議案 令和2年度事業計画設定について
- 第3号議案 定款の一部変更について
- 第4号議案 令和2年度借入金最高限度の決定について
- 第5号議案 令和2年度剰余金預入れ金融機関の決定及び運用について
- 第6号議案 令和2年度役員報酬決定について

## 令和元年度決算報告

| 貸借対照表 (単位：千円) |           |          |           |
|---------------|-----------|----------|-----------|
| 資 産           | 金 額       | 負債・資産    | 金 額       |
| 流動資産          |           | 流動負債     |           |
| 現・預金          | 330,350   | 受託販売預り金  | 38,136    |
| 受取手形          | 166       | 買掛金      | 9,644     |
| 売掛金           | 24,984    | 未払金      | 105,364   |
| 未収金           | 337,678   | 未払法人税    | 13,465    |
| 貸倒引当金         | △3,844    | 未払消費税    | 18,028    |
| 棚卸資産          | 22,258    | 預り金      | 55,515    |
| その他流動資産       | 51,380    | 賞与引当金    | 11,132    |
| 小計            | 762,972   | その他流動負債  | 10,343    |
| 有形固定資産        | 209,915   | 小計       | 261,627   |
| 無形固定資産        | 818       | 農漁資金借入金  | 1,407     |
| 系統出資金         | 22,710    | 退職給付引当金  | 27,312    |
| 長期預け金         | 1,256     |          |           |
| 農漁資金貸付金       | 5,740     | 小計       | 28,719    |
| 貸倒引当金         | 1,407     | 出資金      | 99,270    |
| 預託金           | △20       | 法定準備金    | 168,500   |
| 差入保証金         | 265       | 任意積立金    | 379,550   |
| 系統外出資金        | 366       | 当期末処分剰余金 | 67,763    |
| 小計            | 242,457   | 小計       | 715,083   |
| 合 計           | 1,005,429 | 合 計      | 1,005,429 |

| 損益計算書 (単位：千円) |         |            |        |
|---------------|---------|------------|--------|
| 科 目           | 金 額     | 科 目        | 金 額    |
| I 事業総損益       |         | 経常利益       | 39,921 |
| 1. 事業総収益      | 847,628 | IV 特別損益    |        |
| 2. 事業総費用      | 604,701 | 1. 特別利益    | 0      |
| 事業総利益         | 242,927 | 2. 特別損失    | 0      |
| II 事業管理費      |         | 特別損益       | 0      |
| 1. 事業管理費      | 204,301 | 税引前当期利益    | 39,921 |
| 2. 事業利益       | 38,626  | 法人税住民税等事業税 | 10,000 |
| III 経常利益      |         | 当期剰余金      | 29,921 |
| 1. 事業外収益      | 4,256   | 前期繰越剰余金    | 37,842 |
| 2. 事業外費用      | 2,961   | 当期末処分剰余金   | 67,763 |

| 令和元年度剰余金処分案 (単位：千円) |              |          |        |        |
|---------------------|--------------|----------|--------|--------|
| 摘 要                 | 積算内訳         | 内 訳      | 小 計    | 合 計    |
| I 当期末処分剰余金          |              |          |        | 67,763 |
| 合 計                 |              |          |        | 67,763 |
| II 剰余金処分案           |              |          |        |        |
| 1. 法定準備金            | 当期末剰余金の1/5以上 |          | 7,000  |        |
| 2. 任意積立金            | (施設拡張積立金)    | (20,000) | 30,000 | 37,000 |
|                     | (損失補填積立金)    | (10,000) |        |        |
| III 次期繰越剰余金         |              |          |        | 30,763 |

## 事業報告

今年度は、平成31年が4月30日で幕を閉じ、5月1日に新天皇が即位され「令和元年」が始まり、国民の皆が希望に満ち、安心して生活できる穏やかな時代の到来を願ったことだと思います。本来であれば、今年は記念すべきオリビックイヤーになるはずでしたが、年が明けた1月末には誰も予想しなかった「新型コロナウイルス」の感染拡大が世界各地に広がり、我々の日常生活が大幅に制約され、経済活動にも多大な影響が出て異常事態となっており、早期の終息を願うばかりであります。

さて、昨今の林業情勢ですが、林政の一大転換といえる大きな動きが始まっています。昨年4月には、森林経営管理法が施行され、市町村を中心とした新たな森林経営管理制度が始まりました。また、その財源となる森林環境譲与税については、予算措置により令和2年度から当初予定の倍額が譲与されることとなりました。

当組合におきましても、昨年度この税を活用し、津市の委託を受け茨城県において、意向調査、境界明確化、森林の現況調査事業を実施しました。今後、他の地域へも順次事業展開されることになると思いますが、組合員の皆様のご意見を賜りながら、長期にわたって、地域の森林をどのように管理・整備していくのかの全体ビジョンを描いていきます。

事業面では、国・県・市の補助事業を活用し、境界の明確化事業を進め、森林経営計画の作成に努め、計画に基づいた利用伐採の取組み、木材の安定供給体制の確立に向けて木材生産体制の強化に努めました。

この結果、木材搬出材積は21,845m<sup>3</sup>の成果を上げることができ、コスト削減を図ることにより、森林所有者の皆様への還元も果たすことができました。また、特殊伐採業務については、台風等に備え危険木の事前伐採の依頼に加え、営業活動の成果により大手ゼネコンをはじめ企業からの依頼も多数ありました。人材育成面においては、昨年4月に開講された「みえ森林・林業アカデミー」に当組合から2名を受講させ、スキルアップを図りました。

今年度は、高い目標をもって役員が一人となり組合事業に取り組んだ結果、昨年度に続き、好成績を上げることが出来ました事は、組合員の皆様のご理解とご協力があったことと深く感謝申し上げます。

新年度は新しい税が創設され2年目となりますが、地域の森林を守り、地域林業の活性化、森林整備の担い手として、森林組合の役割が益々重要になってくる中、組合員の皆様に信頼され期待に応えられる森林組合を目指し、役員一同、尚一層の努力を重ねてまいりますので、引き続きご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、「新型コロナウイルス」が1日も早く終息し、国民の安心な生活の確保と、経済活動の一刻も早い再起動により、経済が再生されることを切に願っています。





## 令和2年度事業計画



### 統 括

持続可能な林業経営を確立するために、地域の森林を「森林経営計画」に基づいた効率的な森林の施業と適切な森林の保護を通じて、森林の持つ多面的機能を十分発揮させるとともに、森林整備や木材生産を効率化に必要な路網技術の構築と、作業システムの導入により、組合員から信頼される施業の実施と災害に強い森林づくりを目指します。また、組合員が求めるサービスを効率的に実施し、組合員の経済的利益の向上を追求することを主眼に置き、今まで以上の組合員サービスの向上に努めるために、さらなる組織強化を図り、経営に当たっては、法令のみならず幅広く社会規範を順守するとともに、組合員に対する透明性が確保されるように取り組んでいきます。

### 指 導 部 門

- ① 「森林組合だより」の発行及びホームページによる組合員へのサービスと情報提供の充実を図ります。
- ② 企業及び県民・ボランティア団体との協働による森林づくりを推進するとともに森林環境教育への積極的な支援を行います。
- ③ 行政・林業事業体・各地域の組合員と連携し、森林・林業再生プランを推進します。
- ④ 職員の各種研修、資格取得を推進し、職員の資質・技能向上を図るとともに若い人材の育成に努めます。
- ⑤ 森林情報・境界情報等のデータベース化を推進にします。
- ⑥ 既存事業の拡大と新規事業の企画開発に努めます。

### 販 売 部 門

- ① 施業集約化団地の推進と森林経営計画の樹立促進を目指します。
- ② 未整備林の適正な施業実施を図るため森林施業プランナー及び現場技術者の育成に努め木材搬出技術の向上・低コスト作業システムの確立を目指します。
- ③ 安定的な原木搬出及び適正な選別を行ない県内外の協定先等に原木を供給し、原木価格の向上を目指します。
- ④ 木材搬出技術の向上に努め低コスト作業システムの確立を目指します。
- ⑤ 素材生産量の拡大に努め皆伐から植林までの一環作業を目指します。

### 加 工 部 門

- ① 地域の工務店、設計会社等との連携を強化し、販路の拡大を目指します。
- ② 家具メーカー等と連携しクオリティの高い製品の開発を進めます。
- ③ 公共施設等の木質化と木製品の導入に向け、行政への提案を積極的に行っていきます。

### 森林整備部門

#### 【森林整備】

- ① 森林の境界明確化を推進し、森林整備に繋がります。
- ② 災害に強い森林づくり、森林の公益的機能が適正に発揮できるよう、効率的な施業を積極的に行います。
- ③ 家屋隣接地等の危険木伐採に対応する特殊伐採プランナー、現場職員の育成に努めます。

#### 【購 買】

- ① アフターサービスの体制を整え、お客様に満足いただける接客対応に努めます。
- ② 防護衣（ズボン・チャブス）着用義務化に伴い防護用品着用の啓発に努めます。

#### 【金 融】

- ① 債権の保全と担保森林の適切な保全管理に努めます。

### 平成31年度 損益計画

(単位：千円)

| 科 目        | 金 額     |
|------------|---------|
| I 事業総損益    |         |
| 1 事業総収益    | 728,709 |
| 2 事業総費用    | 529,886 |
| 事業総利益      | 198,823 |
| II 事業損益    |         |
| 1 事業管理費    | 176,923 |
| 2 事業利益     | 21,900  |
| III 経常損益   |         |
| 1 事業外収益    | 1,944   |
| 2 事業外費用    | 320     |
| 事業外損益      | 1,624   |
| 経常利益       | 23,524  |
| IV 特別損益    |         |
| 1 特別利益     | 0       |
| 2 特別損失     | 0       |
| 特別損益       | 0       |
| 税引前当期利益    | 23,524  |
| 法人税住民税及事業税 | 9,400   |
| 当期剰余金      | 14,124  |
| 前期繰越剰余金    | 30,764  |
| 当期未処分剰余金   | 44,888  |



台風による「もしも」が起きてしまう前に、早めの対策で被害を未然に!!

# お困りになっている木 1本からでもご相談ください

「裏山の木が大きくなって台風が来たら家に倒れてきそうだ」

「庭の木が大きくなって困った」

「枝が伸びてお隣さんに迷惑だわ」

住宅地や公園、公共施設、神社、寺、墓地などで大きくなりすぎて支障をきたす

樹木（支障木）を何とかしてほしいという相談が増えています。

森林組合には高度な伐採技術を持つ人材がいます!

難しい樹木の伐採や片付け・処分まで可能です。



所有されている森林の維持・管理等  
のご相談もお待ちしております。  
ご相談・お見積りはお気軽にご連  
絡ください。

## ～伐採・草刈までの流れ～

1. 現地調査（ご依頼主と一しよに現地状況、作業内容を確認します）
2. お見積り**無料**
3. 作業内容・お見積り再調整（作業量の増減や内容を確認し、変更があれば再度お見積り**無料**）
4. ご契約
5. 作業実施



伐採から  
草刈まで

伐採のプロ、緑のスペシャリストが対応いたします。  
山の木から庭木まで、“木”のことなら何でもご相談ください。

**特殊伐採プランナー**がお見積りに伺います!

※伐採した樹木の枝・幹の搬出処理を希望される場合は、別途処理料が発生する場合がございます。お見積りの際、担当者にお伝えください。



# 経営管理が困難な森林について 津市への委託する制度ができました。

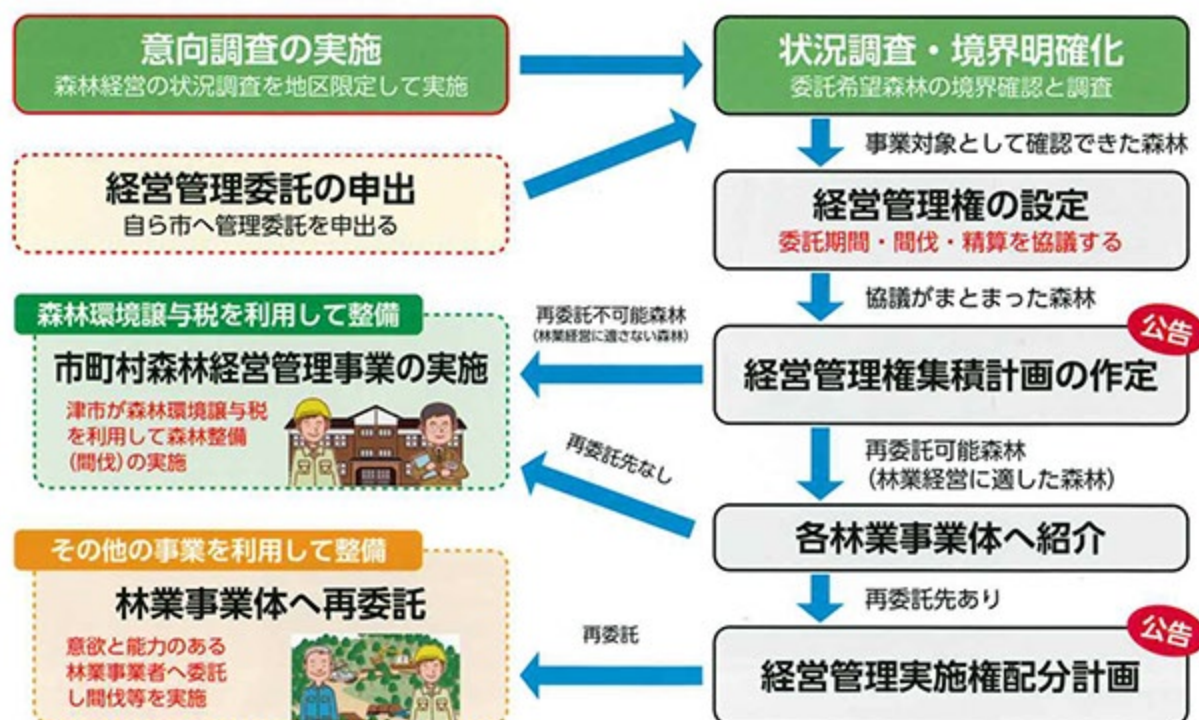
## ～新たな森林経営管理制度がスタート～

森林の適切な経営や管理が行われないと、土砂災害の防止や水源涵養等の森林の持つ多面的機能へ影響を及ぼすことが懸念されています。

このため、新たな森林経営管理制度がスタートし、経営や管理が適切に行われていない森林について、津市が仲介役となり森林所有者と意欲と能力のある林業経営者とをつないだり、森林を直接整備したりしていきます。

なお、この制度にかかる経費には、森林環境譲与税が充てられます。

## 森林経営管理制度の流れ



適切な管理(間伐)によって、森林の持つ大切な働きが維持されます。

森林には、水源涵養、木材生産、生物多様性の保全、土砂流出防止、地球環境保全などの機能があり、皆様の住環境を守っています。※水源涵養：雨水を貯留・浄化し、洪水緩和や川の流量を安定させます。

### お問い合わせ先

津市林業振興室 津市白山町川口892  
TEL 059-262-7025 FAX 059-264-1000  
Eメール：262-7025@city.tsu.lg.jp

中勢森林組合 津市白山町南家城915番地の1  
TEL 059-262-3020 FAX 059-262-5356  
Eメール：chusei@zvtv.ne.jp



# 令和2年度 造林補助事業のご案内

造林事業は、次の作業を行った場合に補助金の交付を受けることができます。

補助金を受ける場合は、それぞれ条件を満たす必要があります。  
補助の条件は以下の通りです。

| 作業種         | 林 齢                               | 主な採択要件                                             |
|-------------|-----------------------------------|----------------------------------------------------|
| 植林<br>(地拵え) | 新植                                | 植栽本数おおむね1,000本/ha以上<br>※地拵えと植林が別々に申請できます。          |
| 下刈          | 1～10年生                            | 10年生以下の植林地                                         |
| 獣害<br>防護柵   |                                   | 資材費用に応じ補助対象<br>(※植栽と同時期に施業)                        |
| 枝打          | 30年生以下<br>『間伐と同時施業で<br>60年生以下まで可』 | 1,000本/ha以上、枝打ち幅1m以上、<br>枝打ち高2m以上                  |
| 間伐<br>(切捨)  | 下刈完了後<br>～90年生以下                  | 林齢、間伐率によって補助金額が異なる<br>間伐率は20%以上、30%以上の2区分          |
| 間伐<br>(搬出)  | 90年生以下                            | 間伐率は20%以上、30%以上の2区分<br>搬出材積ha当り10m <sup>3</sup> 以上 |

注) 上記の補助金の申請を行うには以下の写真が必要となります。

- (1) 施業実施前の写真
- (2) 施業実施中の写真

※写真には日付が入るように撮影する必要があります。  
※写真にはGPSデータが記録されるよう撮影する必要があります。

- (3) 伐採及び伐採後の造林の計画の適合通知書の写し

注) 間伐を行う場合は施工前に伐採届けを提出する必要があります。  
※ 補助申請に係る作業を予定されている方は作業前写真等が必要な為、事前に組合に連絡をお願いします。



**採択基準** 面積は、1箇所当たり0.10ha(1反)  
以上で地目が山林及び保安林

注) 間伐は伐採及び伐採後の造林の計画の適合通知書の写しがない場合は補助金の申請を行うことが出来ません。

只今、造林補助補助事業完了届を受け付けておりますが、補助金が例年より厳しく、申請者全員に補助金を受け取って頂くことが難しいと思われまますので、施業を考えておられる方は森林組合まで、お問い合わせしてください。

担当：生産課



お願い

## 組合員名義変更の届出のお願い

組合員の皆様で、次の事項に該当する場合は速やかに組合員の名義変更等の届出を行なってください。

死亡による相続

譲 渡

記載事項の変化  
(住所・電話番号・代表者)

**STIHLShop®**  
からお知らせ



を迎えることができました。今後ともよろしくお願いいたします。

### Campaign

#### 8月末まで草刈機下取りキャンペーン実施中!!

STIHL刈払機1台お買い上げにつき、

1台のみ **3,000** 円で下取りします。  
他メーカーの刈払機でも下取りします。  
この機会をお見逃しなくお早めにご来店ください。

**8月末  
まで**

### Information

#### 8月28日(金)から30日(日)草刈機キャンペーン開催予定

8月28日(金)～30日(日) 草刈機キャンペーン開催予定です。  
期間中、**草刈機を店頭価格の10%OFF**で販売いたします。  
下取りキャンペーンと併せてお得になります。  
他、**チップソー、エンジンオイル等も10%OFF**で販売いたします。



# 木材製品のことがなら森林組合へ!

国産材はもちろん三重県産材をつかった木工製品です。

**家具も外構も木材でオーダーメイドできます**

## ～木製エクステリア・家具 他～

中勢森林組合の施工一例です。(ご要望に応じた木製品・家具を設計、製作いたします。) 設計・お見積りは、無料です。お問い合わせください。



造園用・土木工事用・家庭菜園用ほか  
各種の杭や円柱製品を用意しています



細い皮むき丸太が不足しています。間伐材を出荷していただける方は  
よろしくお願ひいたします。  
トラックで引取に伺います。道端にお出しいただきますようお願い  
いたします。



## 組合員活動支援事業のお知らせ

### ● 事業目的

この事業は、組合員がグループで実施する森林・林業に係る活動を支援し、中勢森林組合と組合員との協働にとり健全で機能の高い森林づくりを推進するとともに、組合員の林業収益の向上を目的としています。

### ● 事業の内容

#### 1. 事業主体

管内で活動する組合員5名以上(特例として、森林経営計画の推進活動の場合は組合員2名以上で可)で構成するグループ

#### 2. 実施時期

助成金の交付決定を受けた日から、その事業年度の2月20日までとします。

#### 3. 助成金交付限度額

1グループ1事業とし、総事業費10万円且つ、1人1日当り5千円(1時間当り1,000円)を限度とします。

#### 4. 対象事業の内容

- ・森林経営計画等の作成に係る地域のとりまとめ
- ・自治会山林等の境界の明確化作業(杭の設置・ペンキの塗布等)及び間伐等の森林整備
- ・林道整備(但し、津市で林道認定を受けている林道に限ります。それ以外の林道、作業道については、他の活動と併用することが条件となります。)
- ・投棄ゴミ等の回収等

当事業に取り組まれる組合員の方は事前に**総務課**までお知らせください。  
詳細をご説明させていただきます。

担当課：総務課





# 森林のプロをめざす



きのした りゅうと  
**木下 隆斗** 18歳 生産課

◆ **志望の動機** 高校生の時、中勢森林組合でインターンシップに参加しました。その時から林業の魅力は今まで以上に感じました。

◆ **自己PR** 私の長所は物事に対して積極的に取り組むことです。今後の仕事の中でもあきらめずに、一生懸命に仕事をこなします。挨拶をしっかりと、人とのコミュニケーションを取ることが好きです。

◆ **今後の抱負** 自分の配属された課での出来ること役割をしっかりと理解した上で、先輩の仕事をよく観察しひとつずつ仕事を覚えていきます。森林の所有者を不安せせず、安全に山の管理をしていく生産課の職員になりたいと思います。



しば せき ゆう き  
**芝崎 佑樹** 27歳 企画課

◆ **志望の動機**

友人が林業の仕事に携わっており、話を聞いて興味を持ったので志望しました。

◆ **自己PR**

学生の時に学んだことや、以前働いていた会社で身につけたスキルなどを仕事に活かしていきたいです。

◆ **今後の抱負**

少しでも早く仕事を覚え、知識・技術を身につけ先輩を目標に成長していきたいです。



やま だ ゐみ え  
**山田 史恵** 企画課

私は、以前組合に勤めていましたが、出産を機に育児に専念するため平成18年度末に退職いたしました。

離れている間も「林業に関わっていたい」という思いは変わらず、今年4月に13年ぶりに再び就職させていただきました。

新しい技術や概念に対して柔軟に適応する能力は、若い頃と比べるとずいぶん劣っているとは思いますが、わが子を含めて子育て中に会った人々や経験から学んだことは多く、人間力は幾分アップしていると自負していますので、これから業務をおこなう中で活かしていけたらと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

## 中勢森林組合

- 本 所：三重県津市白山町南家城915番地の1  
TEL 059-262-3020(代) FAX 059-262-5356 E-MAIL chusei@zvtv.ne.jp
- スチールショップ  
TEL 059-264-1070 FAX 059-264-1071
- 安芸事業所：三重県津市美里町五百野917番地の2  
TEL 059-279-3521(代) FAX 059-279-2411 E-MAIL age@za.zvtv.ne.jp